

令和6年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和6年12月5日(木) 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第78号 | 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第79号 | 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第80号 | 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議第81号 | 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第10 | 議第82号 | 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第11 | 議第83号 | 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第12 | 議第84号 | 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第13 | 議第85号 | 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第14 | 議第86号 | 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について |
| 日程第15 | 議第87号 | 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について |
| 日程第16 | 議第88号 | 白鷹町荒砥地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について |
| 日程第17 | 議第89号 | 白鷹町十王地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について |
| 日程第18 | 議第90号 | 白鷹町鷹山地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について |

- 日程第 1 9 議第 9 1 号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 0 議第 9 2 号 白鷹町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

追加変更議事日程

- 日程第 1 4 議第 8 1 号 令和 6 年度白鷹町一般会計補正予算 (第 5 号) について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 1 5 議第 8 2 号 令和 6 年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 1 6 議第 8 3 号 令和 6 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1
号) について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 1 7 議第 8 4 号 令和 6 年度白鷹町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 1 8 議第 8 5 号 令和 6 年度白鷹町下水道事業会計補正予算 (第 2 号) につい
て
(予算特別委員長報告)
- 日程第 1 9 議第 8 6 号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 0 議第 8 7 号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 1 議第 8 8 号 白鷹町荒砥地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 2 議第 8 9 号 白鷹町十王地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 3 議第 9 0 号 白鷹町鷹山地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 4 議第 9 1 号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更
について
- 日程第 2 5 議第 9 2 号 白鷹町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長 町民課長事務取扱	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	長岡聡
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	加藤和芳
町民課長補佐	鈴木秀一
健康福祉課長	永沢照美
商工観光課長	黒澤和幸
農政課長併 農業委員会事務局長	橋本秀和
林政課参与 (兼)課長	永野徹
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本達也
監査委員	小谷部仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
補佐	大瀧勇祐
書記	竹田雅紀子

○開会の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和6年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 議事日程は、事前に配付のとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（菅原隆男） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

7番 金田 悟君

8番 笹原俊一君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、11月29日の議会運営委員会に諮問したところ、12月5日から12日までの8日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、会期は12月5日から12日までの8日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） 諸般の報告。

1. 第68回町村議会議長全国大会及び第49回豪雪地帯町村議会議長全国大会、11月13

日、東京都。

第68回町村議会議長全国大会が開催され、「長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化、少子高齢化が深刻な問題となっており、地域活力が減退している。頻発する自然災害や原油価格、物価の高騰が国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。町村は自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実により、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠であることから、一致結束して、果敢に行動していく。」とする大会宣言を行った。また、「少子化対策の推進及び東京一極集中の是正」などの特別決議2項目、要望28項目、各地区要望9項目を決定した。

同じく開催された第49回豪雪地帯町村議会議長全国大会では、「豪雪地帯対策の充実強化」や「冬期交通・通信の確保」など8項目の要望を決定した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（菅原隆男） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

このたび、本町幹部職員の不祥事により、町民の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、おわび申し上げます。

当該不祥事につきましては、11月14日に公表いたしておりますが、概要としましては、10月17日、本町幹部職員が窃盗の容疑で警察から任意同行を求められ事情聴取を受け、容疑を認め、11月1日に検察に送致されたものであります。

このような事件を起こしたことは、町民の皆様の信用を著しく失墜させる行為であり、改めまして任命権者として心より深くおわび申し上げます。

法令遵守が当然に求められる立場でありながらこのたびの行為は、断じて許されることではありません。町におきましては、本人から事件の申出を受けた後、聞き取りによる事実確認を進めるとともに、送致の連絡を受け11月14日付で当該職員を停職4か月の懲戒処分といたしました。

なお、当該職員につきましては、11月26日付で不起訴処分となっております。二度とこのような不祥事を起こすことのないよう、全職員に対してこれまで以上に厳しく服務

規律の保持を図るとともに、町民の皆様との信頼関係を大切にした町政運営に努めることを強く指導いたしました。

今後とも町民の皆様への信頼回復に向けて職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、11月17日、中央公民館大会議室において、白鷹町誕生70周年記念事業として、本町鮎貝出身で京都大学名誉教授の佐藤文隆氏にご講演いただきました。

佐藤先生は、長井高等学校から京都大学理学部に進学され、日本初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹博士に憧れ物理学の道を志されました。

1973年に物理学者の富松 彰氏と共にブラックホールの構造を解明する「トミマツ・サトウ解」を発見し、世界的な研究業績を上げるなど、現代物理学の進展に多大なる功績を残されております。

このたびの講演会には約180名の方が参加し、佐藤先生からは、ご自身のこれまでの歩みを貴重な体験談を交えながらお話しいただきました。また、将来を担う子どもたちに向け、「学びには自然の中で得られるものと、人間が歴史的に積み重ねてきた知識の2種類がある。どちらもバランスよく学んでほしい。」というメッセージをいただきました。

町におきましては、佐藤先生のご厚意により、小学校高学年から中学生までを対象として、先生の名を冠した「佐藤文隆記念・白鷹宇宙探検隊」の事業を行っております。今後とも佐藤先生とのご縁を大切にしていける所存であります。

また、改めて佐藤先生は多くの町民の皆様から尊敬を受ける方であり、町としてその功績と栄誉をたたえるべきであると認識したところでもあります。

なお、文書には書いておりませんが、このたび、改めて先生から多大なご寄附を頂戴したものであります。

次に、白鷹中学校3年生の井上愛奈さんは、第63回山形県少年の主張大会において最優秀賞を受賞し、その後、北海道・東北ブロック代表にも選出され、11月24日に東京都内で開催された第46回少年の主張全国大会に出場いたしました。本大会では、心に響く、堂々とした発表を行い、全国の代表者12名の中において審査委員会委員長賞を受賞いたしました。井上さんは「障がいを乗り越えて」と題し、生まれつき難聴であるが、周囲の支えにより剣道を続け、大会で結果を出したという体験から、これからも挑戦していくこと、そして、挑戦することは感謝を伝えることであると発表し、多くの方に深い感動を与えました。全国35万人を超える生徒の応募があった中においての全国大会出場、そして、審査委員会委員長賞の受賞というすばらしい結果に、改めて井上さんの健闘をたたえ、敬意を表するものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（菅原隆男） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、佐藤町長5期目の町政運営について、7番、金田 悟君。

〔7番 金田 悟 登壇〕

○7番（金田 悟） おはようございます。

それでは、佐藤町長5期目の町政運営についてと題しまして一般質問をさせていただきます。

令和6年6月定例会の一般質問におきまして、今年10月の町長選挙に向け町長の決意のほどをお伺いし、町長は、町民皆様方にご支援を賜りますことをお願い申し上げながら、次期に向けても頑張っていきたいと思っているというように答弁をされました。

そして、10月15日告示を迎えて無投票となりましたが、見事、5期目の当選を果たされました。おめでとうございます。

今後の4年間、リーダーシップを発揮され町政のかじ取り役を果たされるよう期待をいたします。

さて、このたびの選挙戦において町長は、まちづくりは人づくり、これが基本だと。引き続き、子育て、教育に取り組んでいくとされております。また、町民皆様の幸せを求めて、打てば響く町政をまちづくりの重点施策の公約として打ち出されました。

第1に、国道348号の再整備・高規格化、次に、国道287号の道路整備、次に、長井白鷹間の西廻り幹線道路の整備、次に、一般県道深山下山線黒滝橋の架け替えの重点4項目にわたる道路ネットワークの整備関係であります。

第2に、木を植えて、育て、伐採し、活用する仕組みを確立し、公共施設などの整備には引き続き町産材を積極的に活用すること。また、都市部の自治体にも町産材を売り込み、林業を活性化するなどの緑の循環システムの構築。次に、東田尻地区の圃場整備事業をはじめとする農業基盤の整備を着実に進め効率的な農業経営の確立、そして、地域資源を活用した6次産業化のための加工施設を整備し、新たな特産品の開発、そして白鷹町の特産品はふるさと納税の返礼品として全国に発信の地域産業の活性化、これを図っていくんだということでの重点3項目にわたる産業経済関係でございます。

第3に、地域福祉、地域医療拠点である健康福祉センター・町立病院の大規模改修を進め、安全安心を確保する健康福祉関係でございます。

第4に、町民保養施設としての温泉施設の改修をはじめ、新たな施設利用を見据えた観光交流施設として再整備し、町民保養センター「パレス松風」に木質バイオマスボイラーを整備するなどの観光交流関係であります。

以上、どれも重要な施策であり、このことを実現していくためには、並々ならぬ努力

が必要であると考えられます。

町長のリーダーシップはもちろんのこと、町長一人だけでは達成することはできないと思います。町長の指示の下、実際に実務を行う白鷹町職員と議論を重ね、同じ方向を向いた行政執行力が必要となると思います。

また、町民の理解と協力はもちろんのこと、国、県、関係する各種団体との連携は欠かすことができません。

そこで、今までも様々な会議などにおいて、このたびの重点施策についてお聞きした項目もごさいますが、改めてどのような方法で実現をしていくお考えなのか、町長のご所見をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

先ほどは、町長として5期目を迎えるに当たり、期待のお言葉を賜りまして心より感謝を申し上げる次第であります。「打てば響く町政」を行政の姿勢として、引き続き「共創のまちづくり」を進めてまいり所存であります。

さて、議員よりご指摘いただきましたまちづくりの重点施策につきましては、これまでの4期を通じ着実に取組を進めてきたものでもあります。現在の第6次総合計画は令和2年度からスタートしておりますが、いずれも同計画に基づき具現化に向けて推進を図っているところでもあります。

初めに、幹線道路ネットワーク整備関係につきましては、町民をお支えする重要なインフラとして、白鷹大橋の完成を象徴とする国県道の整備に向けた取組を推進するほか、生活に密着する町道や附帯する橋梁につきましても、改良、維持保全に努めているところでもあります。

特に国道348号につきましては、死亡事故が頻発しており、解決には抜本的な再整備が必要であると捉えているところでもあります。現在、周辺自治体4市4町で構成される国道348号整備促進期成同盟会におきましては、会長である山形市長を中心に結束して、道路管理者である県をはじめ各方面に対し再整備に向けた要望活動を行っているところでもあります。

今後につきましても、ご質問にありました国道287号の整備や長井白鷹間の西廻り幹線道路の整備、一般県道深山下山線黒滝橋の架け替えとともに、道路の安全性確保に向けた整備の実現を関係機関に粘り強く訴えていきたいと考えているところでもあります。

2つ目の産業経済関係につきましては、特に森林や林業の活性化に向けて緑の循環システムの構築に取り組んでおり、他自治体等からも評価をいただいているところでもあります。今年の7月には、東京都三鷹市と森林環境譲与税の活用に係る連携に関する協定を締結しており、今後も産業振興とゼロカーボンの実現に向けて都市部の自治体や企

業と連携を図りながら、森林整備や木材の利活用に努めてまいります。

また、農業振興につきましては、これまで担い手の育成や確保、基盤整備に取り組んでおり、現在、策定が進められております地域計画におきましては、生産者だけでなく地域の様々な方に参画いただきながら、将来に向けた議論が行われていると伺っているところでもあります。

町といたしましては、担い手の減少や耕作放棄地の増加が懸念される中、どのように土地利用を図るべきか、地域の実情に応じた検討を進めてまいりたいと考えております。加えて、6次産業化推進拠点施設におきましても、より使いやすい施設となるよう管理運営体制も含め基本構想の再検討を行い、一定の方向性が出たところでもあります。

3つ目の健康福祉関係につきましては、今年度より第2期健康と福祉の里構想の実現に向けて健康福祉センターの改修に着手しております。子どもから高齢者まで多世代が交流でき健康増進が図られる拠点として機能を強化するとともに、病院とも連携してハードとソフトの両面から取組を進めてまいる所存でもあります。

最後に、観光交流関係につきましては、ふるさと森林公園の再整備に取り組んでまいります。再整備に当たっては、現在の指定管理者と協力しながら基本構想の実現に向けて取り組むとともに、これを契機としてこれまでの通過型の観光から、観光と町内の魅力ある資源をつないだ滞在型の観光を展開してまいりたいと考えております。具体的には心と体の健康増進を軸とした「地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム」を構築し、これまで以上に交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

なお、ふるさと森林公園再整備特別委員会に進捗等をご説明申し上げながら、丁寧に進めてまいりたいと考えているところでもあります。

いずれの政策も基盤となるのが人づくりであります。社会は人がつくるものであり、育んだ能力をうまく活用し、住民の皆様それぞれの生活を守ることが重要であります。

これらを踏まえ、現在策定を進めております第6次白鷹町総合計画後期基本計画に基づき、将来像の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、以上、金田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 7番、金田 悟君。

○7番（金田 悟） 選挙公約実現に向けた具体策については、ただいまご答弁されたとおりであり、全体的には理解させていただいたと捉えております。全ての項目につきましてはなかなか広範囲でもございますし、時間の関係もあるため、今回は産業経済分野の中でも農業分野に特化して質問させていただきたいと思っております。ほかの分野につきましては、何らかの方法で後日、質問させていただくと思われまますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、農業分野の中でも、先ほど答弁ありました農業基盤整備事業ということの

問題を入り口にして掘り下げながら質問させていただきたいと思います。

基盤整備事業につきましては、主にハード事業が主体でありまして、採択されれば国、県、町の補助事業の予算化がされまして事業が進んでまいります。地域農業、農地を今後とも守り続けていくんだと、そこに担い手が定着していくんだということがこの事業の大きな目的だと思います。

その一つの方法として基盤整備があるということをお忘れてはならないと思います。すなわち担い手育成を基本として現在進行形の地域計画の策定、これにつきましては令和5年12月の定例会の一般質問でも若干触れましたが、そして、令和4年6月の定例会で質問しました水田活用の直接支払交付金問題、いわゆる5年水張り問題につきましてそれぞれ様々に絡み合っているものもありますので、総合的、一体的に進めていかなければならないと思います。

そこで、今申し上げた問題を一つ一つ整理しながら質問させていただきたいと思いません。

まず、1番目、白鷹町の基盤整備事業の関係で質問でございますが、現在の基盤整備がされている状況、いわゆる整備率というのはどのくらいあるのかお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

本町では現在2,146ヘクタールの農用地を有しておりますけれども、昭和40年代から50年代にかけて団体営による第1次の基盤整備が急速に進みまして、水田の基盤整備はおおよそ74%完了してございます。

また、平成、令和に入りまして雪舟町新田や畔藤、浅立では再整備を実施し、圃場の大区画化などにも取り組んできたところでございます。

しかし、畑地等の基盤整備につきましては約4%にとどまっております、未整備の農地がほとんどでございますけれども、東部・北部・西部の幹線農道の整備に併せまして果樹や草地などの集団化に向けた施設整備がなされているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。そして、74%という数字もございましたが、今後の計画はどうなっているのか、地区とか面積など分かればお願いします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

今後の基盤整備につきましては、浅立本田地区が令和4年度から調査計画が開始となっております。また、令和7年度には東横田尻地区に鮎貝、高玉地区の一部を含んだ形で事業が進められることとなっております。

また、広野南部地区や西横田尻地区につきましても、各地域において検討が行われている状況でございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 計画されている地区においては当然だと思いますけれども、担い手というものが確保されている状況なのか、お願いします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

基盤整備事業につきましては、担い手が確保されていることが前提となっていることから、そういった部分につきましては十分考慮した上で進めているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この担い手の確保ということが我が町にとっては非常に重要な課題であります。基盤整備そのものの取組期間というのは、5年、10年という長期間を要しますので、それまで一生懸命後継者としてやろうと思って頑張った人も残念ながら年を取るわけでして、そういう中で大きな課題は私も経験をさせていただいているところでございますので、この辺については担い手というかなり広範な考え方をもちながら、要するに全然農業をやったことのない人でもそれらに対応できるような、いつでもウエルカムできるような体制づくりがこれから必要になってくるのではないのかなと認識しておりますが、できれば地域の中で担い手を育成をしていただければ、私としてはまちづくりに一番貢献できるものというように認識をしているところであります。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） やはり担い手という定義も補助事業上は認定農業者とか、様々な部分で今現在はこうする、町長からあったとおりですけれども、やはりこれからどうなるか分からないという心配はございます。後ほど出てきますが、地域の中でもその部分は進めていく必要があるのかなと思っています。

そういうことを踏まえまして基盤整備事業、これは長い年数かかってきます。その中の課題というか、それと対策は今現在、どのように考えているのかお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

基盤整備事業の課題といたしましては、ただいま町長からご説明あったとおり、担い手の確保という部分がやはり一番の課題であると認識しております。

この基盤整備事業につきましては、事業の採択から準備期間などを含めると完了するまでおおむね10年以上の歳月を要するものでございます。そういった観点からも担い手をきちんと確保していくことが重要と捉えているところでございます。

今、地域計画を各地域の中で協議していただいておりますけれども、そういった協議の場を捉えて、各地域で今後の担い手の確保についても十分な議論を行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今後、今お話があったとおりの内容で十分な検討も含めながら進めてもらいたいと思います。単なる基盤整備という部分にとらわれず、地域の問題としてお願いしたいと思います。

続いて、農業水利の問題と申しますか、特に白鷹土地改良区関係の白鷹工区、おおむね蚕桑地区なのですけれども、白鷹揚水機場関係の問題ということで、今現在、最上川から水をポンプアップして水田に供給しているわけですけれども、近年、電気代の問題とか施設の老朽化、最上川の土砂の堆積、地上権の設定の更新とか、そういう様々な課題に直面している問題があるというのをお聞きしております。

特に問題は電気代が高騰ということで土地改良区の運営にもかなり支障を来しているという状況とも思っておりますので、このままの状況が続いてくれば、最終的には組合への賦課金の値上げなどにもならざるを得ないと思われまますので、今現在、町としてどのような対策を考えていらっしゃるのか、その辺の認識も含めてお願いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えさせていただきます。

白鷹地区の水利につきましては、水不足や低水温障害の解消を目的としまして、昭和43年度から55年度にかけて白鷹揚水機場及び幹線送水管が整備されまして、現在も安定的に農業用水が供給されているところでございます。

しかし、整備から40年以上が経過しておりまして、揚水機と附帯設備の保守経費や、送水管の漏水による応急工事など、老朽化に伴う施設の維持管理経費が増大していると伺っているところでございます。

また、今、議員からご指摘あったとおり、電気料金につきましても高止まりの状態が続いておりまして、運転日数を減らすなど節電等の努力は続けられているということでございますけれども、経営的には厳しい状況にあると理解しているところでございます。

現在、白鷹土地改良区では、これらの課題に対応するために効率的かつ安定的な水供給の在り方について検討を重ねられていると伺っているところでございます。町といたしましても、土地改良区と連携を図りながら、農業従事者が安心して営農に取り組むことができる環境整備に協力して努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、農政課長からご答弁させてもらったとおりでございますが、最上川から取水し、かなり上流部まで水を運びそこで放水をしながら耕作をしているところでは、あの当時としてはすばらしい取組をなされたと思いますが、現時点で果たしてどうなのかと。低いところから高いところまで持っていきそれからまた水入れをするということ、やはり高いところから低いところと水はそのように流れるわけですし、そういうような取組を今、白鷹土地改良区並びに受益者、耕作者の皆様方がいろいろな

角度から研究をなさっていると代表の方からは伺っているところでございます。

我々としては、そういう結論をある程度見いだして、どういう対応をしていくかという考え方がある程度整った場合は、町としてもいろいろな形での応援はしていく必要があるのではないかと考えておりますが、まだ具体的にこうだということが出ておりませんので、町としては、こうだということは到底まだまだそこに到達するまでには時間が必要なのかなと認識しております。

ただ、確かに管は老朽しており、あの太い管から漏水があるということ自体は、間違いなく損耗が激しいと言わざるを得ない状態が続いているのかなと認識しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今、土地改良区でも様々な角度から検討していらっしゃるということでありますので、やはり現状のやり方については、当面は当然だと思えますけれども、将来に向けては別な方法も多分視野にあってのことかなと思えますので、その辺、やんばいな話が出てくれば、町としても十分に組み込んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

あともう一つ、次に移りますけれども、水田の中に、特に蚕桑地区の場合については大鮎貝川と小鮎貝川と2本の一級河川が流れているわけですが、本当はあの川の水をうまく利用されれば一番いいわけですが、どうしても山が浅いので使えないということではありますが、それは別にして、それに架かる橋なのですけれども、その橋が狭いと。今、担い手への農地集積がどんどん進んでいきまして大型機械での作業が主となってくるということでもありますので、各補助事業などを導入して大型機械を整備して作業に当たっております。圃場内の作業効率は数段にアップしましたが、区域内にある大鮎貝川と小鮎貝川に架かる橋については、本当に軽トラックがやっと通れるくらいの幅しかなくて危険でもあるし、圃場から圃場への大型機械の移動ができないというような状況で、そこに行きたいんだけどぐるっと何百メートルも回っていかなければならないということもあって本当に不効率なものだなと思えますので、その現状の認識とこれからの対策というものはどう考えているのかなと思って質問させていただきます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 蚕桑地区の圃場の中に町道がいっぱい走っております。これは蚕桑地区独特のことでございますが、どういうことかと申し上げますと、1町5か村が合併した昭和29年の10月1日でございますが、その当時の財産といいますか、田んぼの作場道を全部、村道でもなかったものを町道に格上げしてきたと。これは村議会の中でそう決めたということだそうでございます。

そんな状況の中でその後、圃場整備があったわけですので、もともとの作場道ですから大体1.8メートルから2メートル前後の道路でございます。それが町道になったという

ことは交付税の対象にもなりますので決してマイナスではないわけですが、私が役場に入った当時、町道に対する整備、要するに道路に対する砂利敷き等々は町でやらせていただいております。これはそういう交付税が入ってくるからやるということでありまして、例えば大勢の不特定多数の方々が通る町道というものは、そういう認識の中で設定をしているものでありますけれども、それが農業者と申しますか、耕作者、関係者だけが通る道路ということになりますと、また別視点で物語を考えていく必要があるだろうと私は認識しております。

そういうことを考えていきますと、どのような形で町道を整備していくのか、あるいは狭いからただ広くするというのであれば、それを利用される方々がどういう方々が利用されて、その必要性というものは私どもが認識した上でやっていかないと、まずは整備というものに対する費用が本当に大量にかかるわけですし、この辺は相当慎重にしながら関係者の方々のご意見を聞きながらやっていく必要があるだろうと。やはりそういう町道の位置づけというものを考えていかなければならない。

当時、もう一つあったのは、ちょっとこれはご質問でないわけですが、財産区も同じ考え方です。当時、村の山としてあったものを白鷹町誕生とともに全部町にやりますということではなくて、自分たちの財産として残していこうと。これは当然の話です。自分たちの先輩たちがいろいろご苦労されて植林をして育て上げてきたと。それがいろいろな村財政にとって非常に大きな影響を与えた時期もあったものですから、それは財産区という形で残してきたと。

同じような形で道路関係などもまだまだ未整備の田んぼの中にある、言葉は大変悪いですけれども1.8メートル前後の作場道を町道として、村道として格上げをなされてその後、基盤整備が入ったものですから多数に、特に蚕桑地区は多数にこの町道があるということでもありますので、この辺は関係機関の皆様と調整をしながら、どのような整備が町としてもできるのか、地域としてもできるのか、その辺はお互いに検討していく必要があるだろうと認識はしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 現状については今、町長も十分認識していらっしゃると思っておりますので、その辺で関係する方々と十分に議論をしていただきながら前向きに進んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いてでありますけれども、水田活用の直接支払交付金の関係でありますけれども、5年水張り問題であります。何年か前の一般質問で取り上げましたけれども、水田活用の直接支払交付金、多分水田面積が1,300ヘクタールほど町にはあるんですけれども、そのうち、この補助金の交付の対象となる面積はどの程度今あるのか、お願いいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

水田活用直接支払交付金につきましては、転換作物が固定化している水田の畑地化ですとか、水稲とのブロックローテーションを促進するために、令和4年度から8年度までの5年間に一度は水張りを行うということが求められているものでございます。

本町の令和6年度の交付対象面積といたしましては、約168ヘクタールでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 令和5年度、前年度ですけれども、水田活用交付金の面積から水稲作付を行った面積はどのくらいあるのか、お願いします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えさせていただきます。

令和5年度中に水張りを行った面積につきましては、約28ヘクタールでございます。35名の耕作者が実施されてございます。

内訳といたしましては、水稲作付が約25ヘクタールで33名の耕作者が実施、1か月湛水が約3ヘクタールで2名の耕作者が実施しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。令和6年度なり7年度に向けて計画されている面積はどのくらいあるのか、把握しているか教えてください。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えさせていただきます。

令和6年度に水張りを行った面積につきましては、約38ヘクタールで39名の耕作者が実施されているところでございます。

内訳といたしましては、水稲作付が約24ヘクタールで32名の耕作者が実施、1か月の湛水が約14ヘクタールで7名の耕作者が実施したところでございます。

なお、今年の8月に意向調査を実施させていただいたところでございますけれども、令和7年度以降、水張りを計画していると回答のあった面積につきましては、約53ヘクタールでございます。耕作者数ですと79名の耕作者が取り組む予定となっております。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。単純に計算していきますと、今現在、168ヘクタールの対象面積があつて実際終わったのが28、38、あと計画したのが53ということを知ると、約49ヘクタール、50ヘクタール近くがこのままでいきますと助成対象から除外されるというような、数字上は出てくるんですけれども、この面積を何ぼでも少なくしていく取組というものをどのように考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えさせていただきます。

ただいまありました助成対象外となる面積、いわゆる対象面積と予定を含む実施面積

との差分につきましては、既に水稲作付を行っていないところですか、まだ今後どうするか決めかねているところが含まれているものと認識しているところでございます。令和8年度に期限を迎えるわけでございますけれども、まだ期限が残されている状況にございます。

そういった中、今後、変化してくることも考えられますことから、様々な機会を通して声がけなど周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） まだ現在進行形ということですので結論は出ないわけですが、だんだんと条件のいいところから多分復田、復田となってくると思って、最後に残ってくるのはなかなか厳しさが残ってくるのかなと自分なりに理解していますけれども、その辺の状況も踏まえながら何ぼでもなくしていくという取組をお願いしたいと思っています。

今まで長期にわたって転作というものを進めてきたわけでありますが、もう既に畑地化になっているものを無理無理水稲作付をするためにはそれなりの経費が当然かかってくるわけで、何らかの支援というか、そういうものは町としても考える部分があるのかなと思っていますけれども、その辺の考え方についてお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、水張り面積についてのお話でございますけれども、これはやはり耕作者と地権者というものがあるわけですし、町が準備をして水張り面積を確保してくれと、今までやっていないものをさらに促進してくれということについては、今段階でそれを促進するというについてはかなり厳しいものがあるのかなということでもあります。

なぜならば、水張り面積、突然出てきたものではないようでして、やはりルールの中でそういうものがあつたということが、周知がされていなかったという責任は当然、我々もあるわけでございますけれども、果たして利用されていない、今、休耕地といえますか、そういう土地に何が一番いいのか。

要するに水稲を作ることによってその補助金を当てにする、補助金だけを頼りにするようなことでの農業というのは果たしてそう続くのだろうか。やはり耕種農家と畜産農家、あるいは転作、永久転作というような形の中で進めていった場合でも、例えば実際に携わってくださる方がいらっしゃるのかどうか、この辺は実際にそういう地域の実情を考えながらやっていかないと、町で準備しました、はい、やってくださいということでも私は難しいのではないのかなと思いますので、この辺はぜひ逆に地域の中でいろいろご議論いただいて、この地域計画の中でそういうものを取り入れていただければ、我々も一つの支援という方策を考えられるかもしれませんので、この辺はぜひ地域計画でご検討いただきたいと思いますところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今、町長のおっしゃった内容について、最後の質問で地域計画の話をしていくかと思ったら、答弁ありましたけれども、後でもう一回させてもらいます。

本当に水張り問題というものは、もともとはルールがあったということでありますので周知の不徹底という部分があったのかどうか分かりませんが、現在、混乱をしているということでありますが、やはりこの辺のことについては今後も続くわけですのでしっかりと見ていただきたいと思います。助成とか支援というものは別にしてこの問題は避けて通れない問題だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それと関連しましてこのたび、山形県の農業再生協議会から白鷹町の再生協議会に対して令和7年産の生産の目安というものが示されました。山形県では前年比1,253ヘクタールの作付を増やす。白鷹町では24ヘクタールの作付を増やしてもいいというか、そういう目安が示されました。これから様々な会議等の中でこのことを議論するわけだと思いますが、今後の進め方、集荷団体と言われる農業協同組合などとの協議の方向性とか、そういうものの考え方はどうなっているのかお聞かせ願います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

このたび、令和7年産米の生産の目安が示されたところでございますけれども、それを受けまして町の農業再生協議会、また同水田農業部会において、今後につきましては生産者の皆様の意向を伺いつつ、令和7年産米の水稻作付について調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。まずは今回配分増となりました24ヘクタール分につきましては、しっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

また、生産の目安のルールの中で作付ができない面積がある地域農業再生協議会につきましては、県の農業再生協議会に自主的に申し入れましてその分が削減となり、追加規模を求める地域農業再生協議会に対し追加提示されるというようなルールがございます。

本町におきましても生産者の意向を伺いつつではありますけれども、追加の要望などがあった場合には、この仕組みを活用しまして面積の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） ちょうど今年が米不足の時期があったわけございまして、全国的に作付が増えてくるだろうという予測になっています。町では24町歩ですけれども、作りたくても作れないという地域も当然出てくるので、その辺の情報は何ぼでも早く受けて白鷹町で何ぼでも田んぼを作られる意欲が出てくる農家の方々がいるので、何ぼでも24町歩でない、もっと増やしたもので調整できれば最高だなと思いますので、その辺、集荷団体などと十分に協議していただいておりますので、よろしくお

願いたします。

最後ですけれども、地域計画、先ほど来、話が出ております地域計画の策定の関係でございます。各地区で地域計画を今策定中でございます。19地区で策定中だと認識させてもらっていますけれども、先ほど申し上げました水張り問題のこともございまして令和9年頃からは助成対象でない農地については、担い手はもう作っても合わないということから地権者に返却される動きが加速するということが推測され、事実、今現在でもそういう動きが見られます。このまま放置しておけば耕作放棄地などがもちろん増加していくことは間違いないと思われまので、そういうことの認識はどのように考えていらっしゃるのか、その見解をお願いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

地域計画につきましては、町内19全ての集落で計画策定に向けた話合いが進められているところでございます。令和5年度末からスタートしまして各集落で複数回、会議を開いていただいておりますけれども、そういった状況を見ますと、農業従事者に関しましては大幅な減少が見込まれておりまして、議員ご指摘のとおり、農家を中心となって全ての農地を守っていくというのは難しくなってくるのかなと感じているところでございます。

このような状況を踏まえまして町といたしましては、先人に守ってきていただいた大切な農地を次の世代に引き継いでいくために基盤整備や農地の集積、集約化のほか、スマート農業の普及など、収益性が高く少人数で効率よく作業を行うことができる魅力ある農地の拡大を目指し、政策努力を続けていく必要があると考えているところでございます。

地域計画につきましては、今年度末の完成に向けて現在、策定を進めているものではございますけれども、JAや土地改良区、町職員と共に職業や年齢の異なる地域の方々が集まって地域の現状や課題を共有し、話合いを持たれているというような状況は、今後の地域づくりにおいて大変意義のある取組だなと感じているところでございます。引き続き関係団体や地域の皆様と共に、地域の特色を踏まえた農村集落のあるべき姿について協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、地域計画ということではありますが、その前に生産の目安ということでございます。生産の目安というのは、県の再生協議会が目標として定めると。それはどういう流れで来ているのか、私は幾ら聞いてもこれは分からなかったというのが実情でございます。

昨年、たまたま米不足に陥ったというようなことで生産の目安が突然増えてくると、24ヘクタール、白鷹町にとって増える。これは決して悪いという意味ではございません。

しかしながら、今まで転作していた田んぼをさらに24ヘクタール増やしてほしいということが、果たしてそんなに簡単に田んぼというのはできるのかと。私はかなり厳しいものがあるだろうと思っております。

食糧としての水稻を作るという場所、適している場所と適していない場所があるというようなことも考えますので、この辺については私は相当慎重に、県によっては生産の目安はもう農業者自ら考えてくれというところもあるわけですし、山形県の場合は再生協議会で協議をなされて、白鷹町にはその割当面積が来るわけですが、果たしてその割当面積をつくる時にどういう議論がなされて、米が減ったから、米が少なくなったから増やすという単純なものでは私はないだろうと思っています。

やはりそういうことができるような、例えば飼料作物用の水稻を作るとか、あるいは別のものを作るとか、そういう検討を重ねながら一つの米を作り上げるということ、水稻を作るということでしたら私も納得できるんですが、この割当目安に我々がしょっちゅう動かされているというか、そういう感じがして、かなり疑問を持ちながら今までも対応してきたんですが、やはり採算、それから地域計画も全くそういうことであります。10年間、動かさないよというぐらいの地域計画ならいいんですが、農地の移動は駄目だとか、そういう全く自分たちが農地として守るというようなことでなくて、働き手をどうやって確保していくのかと。今、農政課長が言ったとおりでございます。働き手、地域の方、みんなで話し合いをするのは地域づくりには一番いいことなのですが、現実にはそれで田んぼを作ってください方、畑を作ってください方がそんなにいらっしゃるのかということ。あえて申し上げたいのは、中山間地域はもうやる人もいない。そういうところが現実に来ている地域もあるということで、それを考えたときに、農林水産省で推奨しているこういう考え方だけで我々は行くべきなのかどうか、私自身も非常に疑問は持っておりますが、ただ、一生懸命頑張っている地域もありますので、そういう意向を私は無視することはできませんので、そういう方向性も打ち出しながら、現実には中山間地域というのはもう相当厳しい、耕作者がいない。そういうことを考えたときに、果たして今の農政という考え方の中で取り組んでいくべきなのか、私は非常に不安を持っています。

ぜひ専門的知識をお持ちの金田議員には、その辺の情報をいろいろ逆に行政に、我々に教えていただきながら、そういう中でどうやったらこの地域を守っていけるのかということやぜひ我々も勉強させていただきたいと思っておりますので、机上の勉強じゃないと私は思います。こういうことは現実に現場での取組をより率先して皆さんと一緒にやっていくべきだと認識しておりますので、地域計画そのものはそういう性格を帯びているものだと思いますが、何とかその辺、地域の中で生きている計画にさせていただければ、私はありがたいと認識しているものでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番(金田 悟) 最後に町長にお聞きしようかなという内容を全部今しゃべったような気もしますが、生産の目安関係、ちょっと補足させてもらいますと、24町歩、今回増えるとなってございますけれども、牧草とか何かを作ったところからそういった作付をするという考えでなくて、今回は多分加工米という転作カウントされている面積があるので、今までも米を作っているわけです。それを主食用米でないという扱いになっている面積が結構あるはずなものですからそれを変えていくと、人間が食う米だと取り替えるだけだと思いますので、どういう状況か分かりませんが、そういうことを主にしていただいて何ほでも作ってもらったほうがいいのかなと思ったところでありました。

この地域計画、本当に奥が深くて分からないんですけど、全体として地域計画というのは未作成ですね、まだなっていないから、全部集まってきてこれを白鷹町の地域計画として策定していくわけでございます。先ほど町長もおっしゃいましたが、自分の地域、本当に思いを持って守っていく。そして、その強い意志という計画のある地区、頑張っていくんだと。そこにこうしたいから何かしてもらえないかというものについては、積極的に頑張っていきたいという答弁もございますので、最後に、今まで農政課長なり町長からお話がありましたけれども、今後の農家に対するとか、地域の農業に対しての町長の思いというものを最後にお聞かせ願っていきたくと思いますので、ひとつ町長、よろしくをお願いします。

○議長(菅原隆男) 町長、佐藤誠七君。

○町長(佐藤誠七) 私は農業というよりも全産業に言えることでありますけれども、やはり後継者、担い手、こういう方がいなくなるとどんな産業でも駄目になります。わざわざ今、後継者問題がクローズアップされる中で、この新たに引き継ぐ方をどうして、承継ということをよくおっしゃっているようですが、これが大きな会社でさえもいなくなっているということが言えるわけでして、特に農業の場合、今、本当に魅力的な農業機械はたくさんありますけれども、やはりそういうようなものをどうやって耕作をするときに生かしていくか。そして、その方が生きられる、生活ができるということを確保していかない限り、私はなかなか難しい問題が解決していかないだろうと思います。

やはり後継者を残す。間違いなくこの生産という行為の中でそこで生活ができるということをしていくと。基盤整備等々については耕作者と我々自治体が連携して1歩でも2歩でも前に進むような方向づけを出していくと。それは我々も応援をさせていただくと、いろいろな制度事業を活用するということが一つに相まって地域の中が生きてくるのではないのかなと思っているところでございます。

かつていろいろなそれぞれの地域に山腹に大きな沼がたくさんありました。これは農業用の沼でございますが、今、ほとんどそれが生かされていない、必要でもない。今年ですか、今年は大分使ったということでもありますけれども、それはある特定の地域が

特にそうであって、先ほどありました大型の送水機といいますか、揚水機を使っているところがほとんどそういうものにはなくなってきているということも言えるわけでして、この辺で後継者が自信を持って、我が地域の農業は俺に任せろというようなことを育てていくというのが大事でないのかなと私は思っているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） やはり全ての産業に直結するというか、共通する部分としては、担い手をきっちりと育成していくことが一番大事だと改めて私も認識させていただきました。

特に農業関係については、本当にこれは厳しい状況も待っていますので、我々議会議員としても様々な立場の中で頑張っていきたいと思っておりますので、町としてもそれ以上の頑張りをお願い申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（菅原隆男） 以上で金田 悟君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休 憩 （午前10時35分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、新産業団地計画と、労働力確保に向けた定住につながる交流・関係人口の拡大について、6番、丸川雅春君。

〔6番 丸川雅春 登壇〕

○6番（丸川雅春） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、私からも、このたび、10月に行われました町長選挙におかれまして、佐藤町長が当選されましたこと、この場をお借りしましてお祝いを申し上げたいと思います。この4年間は5期目となりますが、強いリーダーシップで先頭に立っていただきまして、公約実現のためにご尽力をいただきたいと思っております。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

総務省によれば、我が国の労働力は少子高齢化の進行により、15歳から64歳の人口を示す生産年齢人口は、1995年の8,716万人をピークに減少しており、2050年には2021年から29.2%減の5,275万人に減少すると見込まれています。

一方、15歳以上で年齢の上限はなく、就業者と完全失業者の合計である労働力人口は、専業主婦などの女性や高齢者の労働参加が進んだことが大きく影響して、ほぼ横ばいできたということです。

しかしながら、労働政策研究・研修機構によると、労働力人口は2025年頃から減少に転じると試算されており、将来的な労働力の減少がいずれ避けては通れないということです。

こうした少子高齢化と人口減少は、本町においても最重要課題と捉えられており、特に人口減少を少しでも緩やかにしていくための対策を欠かせないとして町長は、山形新聞に掲載されました5期目に向けた決意と抱負の中で、定住に必要な若者が働く場の確保を図ることも含め、国道348号の近くに新産業団地の造成を計画していることを述べられました。全国的に人口減少による労働力の将来的な減少が叫ばれる中、この計画の背景と今後の展望について伺います。

次に、国立社会保障・人口問題研究所によれば、本町の人口動態において、このまま何も対策を講じなければ2040年には8,490人になると推計されており、そのため、本町としては様々な人口減少対策を行い、1万500人程度にとどめる目標を掲げておられます。

このような中において昨年度行われた町民アンケートでは、子育て環境、子どもの育成が重要度、満足度とも高かったということであり、その満足度の高さにつながっていると考えられるものとして、今年度の小学校の児童数において生まれた年度の出生数と比較すると幾つかの学年で増加しているということです。このことは大変喜ばしいことであり、本町の移住支援事業も大いに影響していることと思われ、こうしたことが一時的なものでなく、将来的な定住人口として本町の労働力となる生産年齢人口につながっていくことが重要と思われまます。

このようなことも含め、町では第6次総合計画前期基本計画の中で新たな人の流れの形成としてU I Jターンの推進において、定住人口を補う意味からも2地域居住者・移住者の受入れなどに重点的に取り組む必要があると認識されているようです。

今後、本町の労働力が確保されていくためには出生数が増えていくことが基本と思われまますが、定住につながる交流人口、関係人口の拡大を図っていくことも重要と思われまます。今後、これらの拡大をどのように展開していくのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 丸川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

少子高齢化と人口減少は国全体の最重要課題であり、地方自治体が成立し得なくなる危機でもあります。これに対して人口減少を少しでも緩やかにする対策は不可欠であり、特に若者の定住に必要な働く場と住む場の確保は、町として強力に進めていかなければならないと認識をしているところであります。やはり国全体の人口が減少になるということと、まだ一極集中が進んでいるということは、本町にとりましても、将来に向かって果たして人口増ということが期待できるのかどうか。人口を減らさない状況をどうつくっていくかということが非常に大きな課題であるのではないのかと私は認識をしているところであります。

そして、ご質問にありました働く場の確保に向けた新産業団地の計画の背景と今後の展望について、これまでの本町における工業団地の整備の経過を含めてお答えさせていただきます。

本町では、旧農村工業法に基づく農工団地として、昭和47年から48年にかけて白鷹東部、鮎貝、大林寺の3つの工業団地の整備を行ってきたところでございました。当該団地につきましては、整備とほぼ同時に全分譲地に企業が立地いたしまして、その後、昭和61年の日本サーモ株式会社山形工場の新規立地以降は、企業の入れ替わりはあったものの、いずれの工業団地においても現在は新たな企業が立地可能な空き地はないという状況になっているところでございます。今までの方策としてはオーダーメイドの用地を準備していきたいということでありましたが、相手があつてのオーダーメイドということでありましたので、やはりなかなか思うように企業の立地、あるいはさらに大きなものを求めていくということではできなかつたというのが実情でございます。

特に工業団地内の中核をなす白鷹東部工業団地におきましては、立地企業により順次工場等の増設が行われ、施設整備が可能な面積が減少している実情でもあります。特に一番最初に立地していただきました元菅原精密工業、今は株式会社アーレスティ山形でございますが、隣に結構大きな用地がありました。別企業の用地であつたんですが、実はオイルショックで立地を断念するということがありましてすぐに菅原精密工業でお買い求めいただき、今はあのような形の大きな工場になっているということでもあります。株式会社アーレスティ山形になられてから今度は社員の駐車場がないということも含めまして東側といいますか、東南側というんでしょうか、そちらの用地を求めて駐車場の確保等々に努めさせていただいたということでもあります。

そのようなことで増設可能ということでありまして、地域立地企業からの敷地内の緑地率の緩和を図る要望を受けました。平成31年に白鷹町工業立地法地域準則条例を制定し、増設が可能な面積の確保を図らせていただいていたところでございます。しかし、現在では既に増設する余地も、余りの土地も全然ありませんで、あるいは社員従業員の駐車場確保に苦慮する企業も見受けられるということでもありますし、ご相談等も現実を受けているところでもあります。このまま用地確保がままならない場合は、今、操業している企業全体が町外移転も考えざるを得ないというお話もいただきまして、私どもとしては本当に大事な大事な雇用の場が失われる可能性もあるということで今まで取り組んできたという状況でございます。

また、隣の自治体であります長井市におきましても、今年度、造成工事着手の予定とお聞きをしているところであります。白鷹町と同様、既存の工業団地に空きがない状況が続いております、実際に他市町に移転してしまった企業も複数あると伺っているところでございます。

そのような中で、私どもとしては町で毎年実施している町独自の企業調査について、

複数の企業から新産業団地の整備が必要との回答と、工場増設に伴う用地の相談も寄せられてきたところでございます。

本町における新産業団地の整備に向けては、令和4年度に産業用地可能性調査を民間企業に委託して実施し、本年度は事業手法等の調査を行っているところであります。

加えて、過日、候補地として検討している地域の土地所有者等の関係者の方々に事業概要の説明会を開催させていただきました。候補地の選定手続も進めさせていただいているという状況であります。

今後は委託調査結果等を踏まえながら、今年度末をめどに候補地や事業手法等を盛り込んだ基本構想を策定し、県等と連携しながら着実に産業団地の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、定住につながる交流人口・関係人口の拡大についてお答えをさせていただきます。

丸川議員ご承知のとおり、関係人口とは定住には至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々を指し、交流人口とともに移住定住といった人口の社会増につながる考え方として、近年、各自治体においてその創出に向けた取組が進められているところでもあります。

これまで本町では、子育て・若者世帯をターゲットとして18歳までの医療費や保育料の無償化、住宅やアパート等の住環境の整備、マルチワーク等による働く場の確保などを進めてまいりました。これに加えUターンなどが想定されます白鷹町から転出された移住層を関係人口化するためには、各種支援策と連動しながら情報発信や受入体制の整備、継続的に町と関わる仕組みづくりが重要であると捉えておきまして、今年度から町の魅力をより多くの方々に届けつつ、関係人口として町に関わっていただける方を増やしていくために、多様な人材の還流促進に取り組んでおります。

今年度は、白鷹町ふるさと移住推進協議会や地域人材ベースキャンプの中核を担うしらかかマルチワーク事業協同組合と連携して、移住体験ツアーやマルチワーク体験ツアーを実施しており、「暮らし」や「仕事」の面から継続した関係を築く機会を創出しているところであります。

また、東京都内において新たに開催した交流会には、首都圏の若者を含む約20名に参加いただき、白鷹町の食材を使った料理を提供し、町の歴史や文化に触れるなど、関係人口の創出を図ってきたところでもあります。その後、参加いただいた方々とはSNS内でのコミュニティでのつながりができておりますので、定期的に町の情報発信を行いながら交流を続けてまいりたいと考えているところであります。

今後におきましても、各団体と連携しながら取組を進めるとともに、専任の移住コーディネーターの配置や新たな情報発信ツールの構築、移住者コミュニティの形成と地域とのつながり支援など移住者のフォローアップにも取り組むことで、関係人口の拡大

と定住の促進、労働力の確保につなげてまいりたいと思います。

さらに、今、改めて住居、この若者定住を含めてのアパートまでの考え方をいろいろ住生活の構想を進めておりますし、今回の議会におきましても、我々としてはご説明申し上げご理解を賜りながら、一步前進するような形で住条件の確保を図ってまいりたいと思っているところでございます。やはり住む場所がないということは人口増といえますか、定住者が増えるということは私はないと認識しているものですから、まずは一つの構想として今、住生活計画の策定、さらにはそれだけでは私は済まないと思っておりますので、さらに一步進めて住対策、これらを積極的に進めていきたいということがあります。

いずれにいたしましても、進める場合には用地が必要でございますので、用地の問題などを少しずつ解決しながら取り組んでいきたいと思っておりますが、やはりこういう事業を進める場合には一気に進めなければならない。内々の相談をさせていただきながら、実際やるときにはいかに時間をかけないで用地所有者と交渉をさせていただき、ご理解をいただけるような環境をつくっていくかということが非常に私の経験からは大切であると認識しておりますので、本当に突然ということもあり得るかもしれませぬけれども、この辺についてはいろいろ皆さんからご理解、ご認識を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、議会とは本当に連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、丸川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） ただいまは町長の熱意ある答弁、ありがとうございます。

最初に、新工業団地についてであります。答弁をお聞きしまして、計画の核心は企業の用地確保である、そして用地がなければ町外移転も考えられるという、本当にあつてはならないことのために計画されていることが大事だと分かりました。この雇用の場を確保しなければ、何においても人口減少というものが解決しないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、このようなときに10月12日の日本経済新聞の記事に、生産の国内回帰などで企業の投資意欲は高まっているため、自治体によるインフラ開発や企業の誘致活動が一段と活発になりそうだという記事がありました。こうしたことを踏まえれば、本町としても将来的に企業誘致の可能性を探っていくことも大切になるかと思ひます。

しかしながら、この投資意欲に人口減少という問題がありますので、こうした企業の投資意欲に応えるためには、労働力をどのように確保していくかということも本当に大事だと思ひます。どのようにお考えか伺ひたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

企業誘致ということでございますけれども、今年度、山形県が東京で産業立地セミナーというものを開催してございます。そこに参加された企業の皆様にアンケートを実施いたしまして、事業の拠点を新たに設置する際に何を一番重視するかというような設問がございましたけれども、やはり優秀な人材の確保と回答した企業が最も多くなったとお伺いしております。やはり町外から企業を誘致するという上では、人材確保は重点的に取り組むべき事項であると改めて認識しているところでございます。

本町におきましては、県立荒砥高等学校の1年生、2年生を対象とした町内企業の合同説明会というものを以前から開催しております。それに加えまして令和2年度から求人用の企業ガイドブックを作成いたしまして、高校生や20歳の集いの参加者等に配布をしているところでございます。また、令和4年度からは県立荒砥高等学校の1年生を対象といたしまして、町内産業魅力発見バスツアーといったものの開催や、今年度から県と連携いたしまして白鷹中学校の3年生を対象とした町内企業等の職業体験会の開催など、若者の地元定着に向けて町内企業を知ってもらう機会の充実に取り組んできたところでございます。

また、既存の企業におきましても人材不足が生じておりまして、外国人労働者の活用を進めている企業も見られております。今後とも様々な角度からこの人材確保対策というものの充実に図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 労働力の問題というのは、これはどこの企業も避けて通れないお話でございます。今、一番遠くから町内に勤めている方は村山市から通勤なさっている方だと思います。その会社が白鷹にあるということです。それから、チャンスがあればということになりますけれども、私ども交通安全のときに立哨をさせていただいています。立哨は7時半から8時頃まででございますが、私は海老名お菓子屋さんの前で年2回ぐらいさせてもらっていますが、山形方面から来る車がどんどん増えていて、それらを我々がフォローできないのかと考えています。当然、中には大型車両もありますけれども、大型車両はほとんど名前が入っていますので分かるんですが、乗用車はほとんど長井市か南陽市方面へのお勤めの方だと思われま。白鷹町に勤めている方もいらっしゃるかもしれません。そういう方をできるだけ長期にわたってフォローし、白鷹町は安心して行ける場所だよ、通勤できる場所だよということが広がることによって、白鷹町も選択の一つとして選んでいただけるようなものにしていかなければならない。そのために国道348号ということを大命題に打ち出した。

我々も実際山形市に行くという場合、スマートインター、PAスマートインターありますけれども、この利用が非常に多いと聞いておりますし、特に山形市民の皆さんから白鷹町が近くなったと聞いていらっしゃるところでございます。

やはりそういう環境を我々はつくっていくべきでありますし、そして大勢の車はどん

どんどん山形方面から来るわけですが、それをどうやって我々は将来に向けてフォローできるかと。そのために国道348号を整備し、さらに国道348号沿線に働く場所を確保する努力はしていきたいということでの取組でございまして、当然、短期的に見ますと、今、高校生が上級学校に行くというのはどうしても止められません。

ですから、残念ながら労働力の確保、今、欲しいという労働力の確保は非常に大変な部分があります。これは白鷹町や荒砥高等学校だけではありません。ほかの高等学校も全く同じなのですが、そういう部分も相まって、私どもとしては長期にわたって、人材を確保していけるようなものにしてまいりたいということが、今回の新産業団地における取組の基礎となっているものでございまして、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） ただいま、課長及び町長から答弁いただいたわけですが、町長の答弁に関しましては、後ほどまた改めて通勤道路ということで準備させてもらっていますので、やはり通勤しなければ労働力の確保ができないということで、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、荒砥高校生のみならず、今年度から白鷹中学校の3年生も対象にして裾野を開いた形で地元の企業を知ってもらおう活動も増えたということでありますので、都会の上の学校に行ってしまうと帰ってくるということは、やはり私が前から申し上げている郷土愛というものも併せて醸成していただきまして、労働力、町内の企業の方々には本当に待ち望んでおられると思いますので、そのような活動をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、ただいま町長からパーキングエリアスマートインターチェンジの話題が出ましたが、本当に山形市と白鷹町が近くなった。国道348号線もあり近くなったと町長はおっしゃられましたが、他市町村と比べれば高速道路につながる条件としてまだまだ本町は不利な位置にあると思われまます。

このような中において山形でも産業団地が計画できたという山形新聞の記事、11月20日、このように山形でも高速道路に近いところにも産業団地が準備されておりますので、白鷹町に誘致までいかなくても増設して移っていただくための条件といたしますか、補助的なものをほかの市町村よりも有利なものといいますか、今もあるわけですが、それらの拡大も必要かと思われまます、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

立地企業への優遇制度として現在ある制度でございませけれども、町の支援制度といたしましては企業立地促進事業費補助金がございませ。この補助金につきましては様々条件がございませけれども、補助上限額が3,000万円というような額となっているものでございませ。

そのほか、過疎法の関係で一定の要件を満たします設備投資に対しまして固定資産税を免除する町税の優遇措置ですとか、県での優遇措置等々もあるところがございます。

なお、今回のこの新産業団地整備に当たりましては、やはり既存補助金の拡充などを踏まえまして、他市町村より本町を選んでいただけるというような制度の拡充は検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 拡充も検討しているということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、本町における労働力を確保していくためには、労働者環境における賃金の格差による労働人口の町外流出を防止しなければならないと思われまふ。原材料価格やエネルギー費の、いわゆるコスト上昇が続く中で全国的に賃金引上げが叫ばれている状況下で、本町の労働環境改善に向けた賃上げの状況について伺いたひと思ひます。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

初めに、山形県内の状況でございますけれども、県が公表しております毎月勤労統計調査の報告書によりますと、令和5年とその5年前となる平成30年、こちらを比較しますと、超過労働給与を含まない定期給与の額が全業種で6.9%ほどの上昇となっております。また、その中で製造業に限って見ますと、6.7%の上昇とほぼ同様の状況となっております。

一方で調査基準が異なりますので単純に比較はできないんですけれども、町が独自に毎年実施しております町内企業調査、こちらで調べた結果も製造業におきましては、おおむね同水準の上昇率となっているところでございます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 本町においても賃上げの状況が県と平均して大体似ている状況と伺ってまず安心しましたが、小規模な事業者において、本当に資材を買うに上からいきなり、上がってしまつて申し訳ないけれども一方的に通告されて製造しているわけですから、食品等を製造している方なのですが、値上げできないジレンマというか、値上げしたらいいと言ってもなかなかできないんだという話をお聞きして、こうした価格交渉のポイントといいますか、小規模事業者になるほど、そのノウハウが分からないという部分もあろうかと思ひますので、こうしたポイント的に解説する指導というものを、行政が行うのか分かりませんが、商工会と関連してとなると思われまふが、こうした指導についてもあればいいなと思ひわけでありまふが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

いわゆる価格転嫁の促進に向けた取組といたしましては、本町におきましては個別企

業の課題相談に対応いたします専門家派遣事業というものを商工会に委託して実施しているところをごさいます、各企業の様々な経営の状況からこういった価格転嫁の部分についても、専門家からアドバイスをいただけるような取組をしているところをごさいます。

そのほか、山形県では令和5年の3月に適切な価格転嫁とともに賃上げを促進する企業を助成しようということで、経済団体、労働者団体、それから行政機関などの11団体で、価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言というものを行っております。

県といたしましても価格交渉に関する様々な支援ツールの提供ですとか、価格転嫁サポート窓口なども設置されているようございます。こうした県や町の支援制度を有効に活用していただければと考えているところございます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 分かりました。商工会と連携して本当にお願ひしたいと思ひます。

新産業団地計画を通して将来的な企業誘致も含め、先ほど町長がおっしゃられましたアクセス道路となる、あるいは通勤道路となる本当に重要な国道348号、また町としても整備事業と捉えております西廻り幹線道路の整備についてであります、国道348号には金田議員の一般質問においても町長が答えられましたので、特に西廻り幹線道路の整備について伺いたいのではあります、コロナ禍が始まる前は長井～白鷹西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の総会が開かれておりましたが、コロナ禍になってから書面協議となっております。コロナウイルス感染症も第5類になりこうした通常総会がその他でも開かれる状況になっている時期にもかかわらず、まだ、長井～白鷹西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の総会が開かれていない。やはり通常総会を開いてこの要望活動を強いものにしていかなければならないと思ひます。長井市と連携してということではあります、本町としてこれからの西廻り幹線道路に関して通常総会も含めた要望活動において、今後の思ひと申ひますか、その辺を聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今、議員からございましたように、西廻り幹線の期成同盟会総会でございますが、令和2年から令和5年まではコロナ禍ということで書面での決議がなされてございました。今年度、令和6年度につきましては対面での総会を実施したいということで今、長井市と共に日程等々の調整をしているという状況になっております。

また、この西廻り幹線でございますが、町としましても、議員からございましたように、重要事業に位置づけをさせていただいてございます。例年、置賜総合支所に出向きまして6月ぐらいですけれども、その時期に町の重要事業という位置づけの中で要望活動をさせていただいているという状況になっているところございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 西廻り幹線道路につきましては、議員ご案内でありましたとおり、やはり我々としては命の道を今後とも続けていく必要があるという思いの中で、西廻り幹線ということでの取組をさせていただきました。

道路の接続部分は長井市のどこかになりますので、長井市と意思の確認をしながらやっていくということが重要であったものですから、長井市と一緒にやらせていただけてきたということでもあります。

要望も何とか進めさせてもらったんですが、県管理という形になりますと、県で果たしてすぐに取り組めるような事業であるかということを検討なされたようでございまして、残念ながら西廻り幹線道路については、あまりにも事業費が必要過ぎるということで、決して諦めたとかではないのですが、県としては、経済道路としてやっていくには別の路線を整備していく必要があるということで、西廻り幹線は、直ちに取り組むということではないということの認識は聞いているところでございます。私も全くそのとおりだろうと思っています。

実際に我々としてこれから取り組んでいくということにつきましては、長井大江線をまず整備をさせていただきたいという県のお話があるものですから、西廻り幹線については、総会等々をやりながら運動はやめない。必ずや長井大江線でもきちっと整備になった後に次どうするかではなく、次は確実に西廻り幹線に運動を集中して今後に向けて取り組んでいく。だから法線とかよりもまずは我々の運動として白鷹町が生きるということの中では西廻り幹線も必要ですし、長井大江線も必要ですし、どっちの順序で進むのかということであると認識をしておりますし、県土整備部ともそのような話は進めさせていただいているということでありまして、西廻り幹線、多分来月に総会になるのかなと思いますけれども、やはり今までの調整が非常に大変な部分もございました。これは西廻り幹線そのものについても、やはり若干の認識の違いが私どもも長井市もそれは当然当たり前の話なのです。自治体としての一番必要なものは何かということを考えていきますので、その辺の時間的な経過は必要だと思いますけれども、確実に一歩前に進むように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） なかなか長井市との調整が難しいことは理解しましたが、以前より町長がおっしゃった通勤道路ということも、また置賜総合病院に行く幹線道路という大事な要素も持っておると思っていますので、その辺の要望活動、我々も一緒にしていかなければならないと思います。よろしく願いしたいと思います。

次に、関係人口関係に移らせていただきます。

総務省が11月22日、全国の自治体が2023年度に受け付けた移住相談が40万8,435件だったと発表しました。本当に大変多いなと感じておりますが、調査開始の15年度以降、

最多を更新したそうです。本町においても、このような機運を生かして定住につながる移住される方の増加を期待するところであります。

そして、移住へのステップとして都市と地方に生活拠点を持つ2地域居住にも関心が高まっているということです。本町においても第6次総合計画の前期計画にもこの2地域居住という文言が出ております。国ではこの2地域居住を促進する改正法を11月1日に施行しました。

本町において、この2地域居住の今後の対応についてどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

国では、議員ご指摘のとおり、移住のニーズが高まってきているとし、地方への人の流れの創出拡大を図るために今回の法改正に至ったと認識しております。法改正の内容につきましては、市町村が基本的な方針や施設の整備などを含む特定居住促進計画を策定し、都道府県に提案し、国の交付金制度による支援を受けるものとなっております。

現在、当町におきましては、この計画の策定と支援制度を受けることの予定はございませんが、ご指摘ございましたとおり、第6次総合計画後期計画にもこれまでどおり、2地区の居住という施策も盛り込んでいきたいと考えておりますので、今後とも情報収集、また検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 特定居住促進計画の策定の予定はなしということ、2地域居住、これからも第6次総合計画にも推進していくという言葉がありましたので、分かりました。

そのようなときにおいて、例えば移住される場合、懸念となるのが先ほどから話題になっております住まい、仕事、コミュニティーと思われま。住まいとしては、先ほど町長もおっしゃられました若者住宅関係、準備するというのもありまして、あるいは空き家の活用、仕事としてはテレワーク環境の整備等が以前にも一般質問等により話題となったと認識しております。

地域に溶け込んで定住していくためには本当にコミュニティーがこれら仕事、住まいにおいても最も重要なことだと思われま。こうした移住に対してミスマッチを起こさないようにしていくためには、行政として地域実情を把握しながら、地域と一体となってコミュニティーの推進を図っていく必要があると思われま。これに関してどう思われるか伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

移住される方に関しましては、ご指摘のとおり、ミスマッチ、また認識の不一致を限りなく防ぐことが重要だと考えております。

現在、白鷹町ふるさと移住協議会や行政の窓口を通して、移住を希望される方がいらっしやった場合におきましては、移住前に地区の代表の方とお話をさせていただく機会を設けたりもしております。こちらにつきましては、移住者の理解とまた受入先の理解というものが必要となりますので、そちらの両方の理解を深めるためにこのような場をつくることをしておるところでございます。

また、町長の一次回答にもございましたとおり、移住コーディネーターの設置も検討しておりますので、行政としても可能な限り、ミスマッチが起こらないような策を様々取っていきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 自分が初めて議員になって研修した先のふるさと回帰センターのお話でも、地域とのコミュニティーが移住には大変重要であるということを今、思い出したところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、将来の関係人口につながると思われます高校生あるいは小中学生についてありますが、高等学校段階における地域留学制度というものがありますが、これは県立小国高等学校と遊佐高等学校の2校で取り組んでいると認識しているところであります。

そしてまた、小中学生を対象とした区域外就学制度というものもあるそうで、住民票を異動せずに受入先で承諾すれば就学することを可能とするもので、2地域居住等を実施する保護者と共に居住地から離れるとの理由でこの制度が活用されているということです。

このような制度を利用すれば、将来的な関係人口の創出拡大にもつながると思ひます。県立高等学校の地域留学制度については県との連携も必要になるかと思ひますが、これらの制度について、将来的についてどのような考えがあるか伺ひたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 地域留学制度については後ほど企画政策課長からお答えさせていただきますけれども、まず先ほどありました地域移住に関してなのですけれども、実は私も担当といひますか、企画をやっている頃に結構こだわりのある方が移住されました。田んぼがあつてその田んぼに一切農薬は使用しないと。価値観ですからこれはどうしようもないのです。ところが、農薬を使用しないといひますと、隣の田んぼにとんでもない影響が出るわけです。移住されたご本人は一生懸命、除草したり、有機的なものをいろいろ散布しながら取り組んだということですが、結果的に地域と衝突しまして、残念ながら白鷹町から出ていかれたということで、その当時は今回のようなものが何もなかったと。地域に相談とか何もありませんでした。今、実際に地域に根づいている方々は、地域のイベントに積極的に参加していただいております。ですから、そういうことで少しずつ、価値観の相違は若干あるにしても、私は本当に地域に溶け込んでいただいているんだなということは期待できるなと思ひているところでございます。

それから、留学制度でございますが、小国町が非常に先駆的であります。小国高等学校をできるだけ存続させたいという思いの中で取組をなさっていることは十分分かります。留学制度というものは、住む場所も準備して誰が責任を持って3食準備するのかということも全部出てまいります。この辺については、我が町で簡単にはい、分かりましたという留学制度、制度的にはあるわけでございますが、どなたでもオーケーということでは私はないだろうと。

実はそういう制度を先駆的に導入した北海道の実態が今、どうなっているかということですが、ほとんどその効果は現われていない。ということは、子どもさんが減っているということなものですから、なかなか飛躍的に広がったとか何かはないということが非常に多いと言わざるを得ないわけですし、私としてもこの留学制度は大事でありますけれども、果たしてこれが定着するのかどうか、非常に私は厳しいものがあるのではないかなと思っておりますが、ただ、我々行政としては、留学制度は県でやっているわけですからそれに沿った形で今後とも取り組んでいきたいと思っておりますが、今の町の取組状況については、企画政策課長から答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

議員、また町長からもお話があったとおり、近場であれば小国高等学校が取り組んでおりますし、小中学校につきましては高島町でも取り組まれているということをお伺いしております。

また、こちらにつきましては保育園留学ということで、ほかの事業者様からの売り込みもうちに来ている状況もございます。こちらにつきましては、関係人口の創出の一つになるということがありますが、先ほど町長が申されたとおりでありまして、学校、保育園、また住居の問題ということでいろいろなところが関係してくることになります。

また、定住というところで果たしてその方々が本当に関係人口として来ていただけるのか、2週間、3週間で帰ってしまってそれで終わりになるのかというところのメリット、デメリットも精査した上で、関係機関と今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 県立高等学校については大変難しいかもしれませんが、高島町が行っているということで、2地域居住を希望される方というのは子育て世帯が多いということも伺っておりますので、2地域居住、白鷹町に行ってほしいというときに学校をどうするんだということもあろうかと思っておりますので、その辺、検討をよろしく願いしたいと思っております。

そしてまた、本町の企業としても、先ほどの関係人口と関係あるか分かりませんが、白鷹町の若者が、あるいは都会に出た若者が回帰、そしてまた定着して既存の企業に就

職していただくことを本当に待ち望んでいると思われま

す。このような中において今年度、国の事業であります

が、地方の企業への就職、移住を促すため、就職活動の交通費を補助する地方就学学生支援事業を実施しているということです。企業にとっても人材確保にもつながる事業と思われま

すが、今後の本町の事業の対応についてどういう考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

この地方就職学生支援事業、こちらにつきましては若者の地方移住に対する支援の強化ということで、大学本部が都内にある東京圏の学生を対象に就職活動にかかる交通費を支援するというものでございます。

令和6年度からスタートしておりまして、令和7年度からはさらにこの交通費の支援を受けた学生が、地方へ移住する際の引っ越し費用も対象として追加される予定だとお伺いしているところでございます。

本事業を実施している県内の市町村、まだ少数でございますけれども、来年度から支援制度が拡充される予定となっておりますので、本町においても事業実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今の状況につきましては、やはり国がこのような取組をしなければならぬのはなぜかということでありま

す。あまりにも地方の労働者というものを確保できなくなってきたということでの取組でございまして、ただ、その一極集中がどこなのかと、これからあつという間に一極集中は私は失われると思

います。

なぜならば、私の1つ先輩の方が団塊の世代と言われる方々です。その方が今75歳です。その方々が85歳、あと10年しかありませんが、その間にどうなっているのか。東京が少子高齢化という

ようなことで、まさしく数字的にはそれが如実に現われています。

ですから、果たして今の政策が私はベストなのかと言われると、非常に疑問を呈するほうでござい

ますけれども、ただ、国の制度を活用しながらぜひ白鷹においでいただきたいというようなことは考えてござ

います。例えばかつて本社から一時、相当の方が来ました。今度は本社機能を白鷹町に移転を

すると。ところが、そのとき、ファミリーが誰も来ませんでした。そういうこともありまして非常に難しい問題だ

など。国の政策を前取りしながらやっていくということも大切なのですが、我々はその辺は今までの経験を生かしながら、企業と十分話し合いをしながらやっていくしかないのかなと思

っております。

もう一つでござい

ますが、AIの導入、企業がこれほど社員といえますか、会社員、従業員が確保できないとなれば、

どんどんそちらに流れていくと。そちらに流れれば流れるほど開発が進む。果たして将来どうなるんだらうかと。私も正直未知数でござい

す。どうなるのがいいのか悪いのかという判断もできません。

ただ、AIの活用は間違いなく出てくると。行政にも、例えば質問があった場合、答弁を作成するようなソフトまで出ているわけですし、そういう流れでいった場合に、こういう本音のお話合いといいますか、質問があったり、回答させてもらったり、思いを語ったりということが果たして本当に今後、出てくるのかどうか、私は非常にその辺は危惧しております。

やはり企業においてもどうしようもないと、この部分をフォローできない。フォローできないからこそ、ここに導入するんだよということになってくるのではないのかなど、これは時間的には物すごく縮まっている感じはしているところでございます。そのような状況であるということをご理解、ご認識をいただきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） AI導入もこれから見込まれる、見込まれるというか、もう導入されてまだまだ普及するということが分かりました。

それで、定住人口の減少ということについてであります。最後になります。先ほど町長も住む対策ということで考えているというのと関連しますが、町内の若者同士が結婚しても2人とも職場が町内にあるにもかかわらず、住居を町外に構える例を耳にします。本町の労働人口は変わらないわけではありますが、定住人口とならないのが残念であります。このようなことは住まいに関連する民間の賃貸住宅の家賃が高額であることが少なからず影響していると思われまます。このようなことを減らしていくためにも、様々な条件をつけなければならないと思われまます、住居手当の支援ということも必要かどうかの考えを伺いたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 非常にそういうケースがあるということをおも認識はしておりますし、白鷹町のアパートなどの単価が非常に高いということもお聞きはしております。

ただ、私どもとしては、アパートを経営している方から納税していただいておりますし、そうなりますと、民業というなりわいをしている方に対して果たして頂いた税金をそういう形にいいのか悪いのか、この辺の議論は相当していかなければならないだろうと。要するに民業圧迫という行為は、これは絶対やってはいけないと私は思っているところでございます。

そのような思いを持ちながら、アパート経営で非常に多いのが川東でございまして西側はほとんどないという状態で、やれるならば、やはり私は西側に子育て支援からアパートを充実していきたいということで、計画の箇所も同じように絞らせていただいている状況でございまして。

もし、東側でそういう準備をしなければならないという状況になった場合には、果たして賃貸的なものがあるのか、あるいは分譲という形でやっていくのか、この辺はこれ

から相談をさせていただきながら、その意向なども十分に把握をさせていただきながら取り組んでいく必要があるのではないのかなと思っております。

現時点で家賃補助というものについては相当慎重に考えていかなければならないと思っておりますし、組織的にこれからはできないということではないと思いますが、その判断は相当慎重に民業圧迫にならない形での取組が必要なのではないかなと認識をしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 丸川雅春君。

○6番（丸川雅春） 分かりました。民営圧迫、本当に民間の方も営利目的であると思しますので、それは理解しました。

最後、少しでも多くの若者、本町出身の若者が、定住人口として本町の人材確保につながることを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（菅原隆男） 以上で丸川雅春君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

○議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第6、議第78号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第78号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、10月1日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

内容といたしましては、10月9日の衆議院解散に伴う10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る準備及び執行経費について、所要の措置を講じたものであります。対応する財源といたしましては、県支出金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ101億2,740万円となったものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書（第4号）の1ページをご覧ください。

専第5号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2,740万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。

款項目、補正額、計、順に説明を申し上げます。

2、歳入。

15款県支出金3項委託金1目総務費委託金、1,500万円、5,217万5,000円、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行委託金でございます。

4ページをご覧ください。

3、歳出。

2款総務費4項選挙費5目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、1,500万円、1,500万円、選挙の準備及び執行に係る経費の計上でございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第78号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第7、議第79号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第79号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、このたびの町職員の不祥事について町民の皆様に陳謝するとと

もに、管理監督者としての責任を重く受け止め、町長及び副町長の報酬の減額を提案するものであります。

内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第79号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

附則第18項の次に次の1項を加える。

第19項、令和7年1月1日から令和7年1月31日までの間、町長及び副町長に対して支給する給料月額、別表第1に定める給料月額から当該給料月額に、町長にあつては100分の20を、副町長にあつては100分の10をそれぞれ乗じて得た額を控除した額とする。

附則、この条例は令和7年1月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第79号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第8、議第80号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第80号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、都市計画税の課税の停止、地方税法の一部改正に伴う寄附金税額控除の改正と所要の整備を行うため提案するものであります。

内容につきましては、税務出納課長より説明をいたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 税務出納課長、高橋浩之君。

○税務出納課長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

議第80号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

本件につきましては、令和7年度以後の都市計画税について当分の間、課税を停止するものでございます。

また、地方税法の改正により寄附金税額控除等の規定が改正されたことから、所要の整備を行うものでございます。

各条項につきましては記載のとおりでございます。

主な改正点のみ申し上げます。

第24条第1項では、公益信託の信託財産とするために支出した信託事務に関連する寄附金について、寄附金税額控除の対象とするものでございます。

附則第32条では、令和7年度以後の年度分の都市計画税については、当分の間、課税を停止するものでございます。

附則第1条第1号、附則第1条第2号では、それぞれの施行期日を定め、附則第2条では経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第80号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時01分）

再 開 (午後1時15分)

○議長(菅原隆男) 休憩前に復し、再開いたします。

○議第81号～議第85号の上程、説明

○議長(菅原隆男) 日程第9、議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)についてから日程第13、議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上、各会計補正予算5件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、本年9月、豪雨災害により被災した施設の対応をはじめ、保育園運営委託料等の福祉関連施策や道路改良関連施策のほか、学校給食費支援補助の追加など緊急性の高い事業に対応するため、所要の措置を講じるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、諸収入及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、自治体情報システム標準化・共通化対応事業等に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ5,790万円を追加し、歳入歳出それぞれ101億8,530万円とするものであります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(菅原隆男) 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長(長岡 聡) ご説明申し上げます。

補正予算書(第5号)の1ページをお開き願います。

議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,790万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億8,530万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、1,385万2,000円、11億3,312万4,000円。

15款県支出金、1,126万5,000円、7億5,347万3,000円。

17款寄附金、30万円、1億110万1,000円。

18款繰入金、1,300万円の減額、3億9,303万1,000円。

19款繰越金、2,074万5,000円、5億2,636万9,000円。

20款諸収入、333万8,000円、2億5,396万円。

21款町債、2,140万円、12億4,930万円。

歳入合計、5,790万円、101億8,530万円。

3ページをお開き願います。

歳出でございます。

2款総務費、752万7,000円、14億1,047万2,000円。

3款民生費、1,689万2,000円、26億9,624万6,000円。

4款衛生費、153万7,000円、8億7,141万6,000円。

6款農林水産業費、301万円、6億2,295万5,000円。

7款商工費、83万7,000円、5億944万1,000円。

8款土木費、768万4,000円、9億5,699万2,000円。

9款消防費、88万円、4億8,668万5,000円。

10款教育費、900万9,000円、10億5,756万7,000円。

11款災害復旧費、1,052万4,000円、4,673万7,000円。

歳出合計、5,790万円、101億8,530万円。

5ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正、追加でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。

自治体情報システム標準化・共通化対応事業、令和6年度から令和12年度、8,600万円。健康福祉センター改修附帯工事実施設計業務、令和6年度から令和7年度、300万円。6次産業化推進拠点施設実施設計業務、令和6年度から令和7年度、3,280万円。荒砥高等学校活性化事業、令和6年度から令和9年度、1,286万円。

次に、第3表、地方債補正、変更でございます。初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

災害復旧事業950万円を追加し、1,750万円。地方道路等整備事業500万円を追加し、1,270万円。緊急自然災害防止対策事業100万円を追加し、1億6,870万円。過疎対策事業500万円を追加し、9億1,630万円。上水道出資事業90万円を追加し、990万円。起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第82号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第82号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、保険給付費等交付金の精算等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、県支出金、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,353万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億9,931万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、副町長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 副町長、田宮 修君。

○副町長町民課長事務取扱（田宮 修） ご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

議第82号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,353万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,931万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

4 款県支出金、16万8,000円、10億2,143万4,000円。

6 款繰入金、100万円、1 億2,835万5,000円。

7 款繰越金、2,237万1,000円、2,237万2,000円。

歳入合計、2,353万9,000円、13億9,931万4,000円。

次ページをご覧ください。

歳出。

5 款保健事業費、20万5,000円、2,609万9,000円。

7 款諸支出金、2,333万4,000円、3,653万6,000円。

歳出合計、2,353万9,000円、13億9,931万4,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第83号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第83号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては医療保険料の収納実績見込みに基づき、広域連合納付金の調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

調整財源といたしましては、後期高齢者医療保険料及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出からそれぞれ489万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億560万8,000円とするものであります。

詳細につきましては、副町長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 副町長、田宮 修君。

○副町長町民課長事務取扱（田宮 修） ご説明申し上げます。

補正予算書、1 ページをご覧ください。

議第83号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ489万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,060万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、562万2,000円の減額、1億4,517万6,000円。

4 款繰越金、72万8,000円、310万7,000円。

歳入合計、489万4,000円の減額、2億560万8,000円。

次ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費、5万1,000円、257万6,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、500万円の減額、2億281万7,000円。

3 款諸支出金、5万5,000円、20万5,000円。

歳出合計、489万4,000円の減額、2億560万8,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第84号 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第84号 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、管路耐震化事業の財源調整のほか、修繕件数の増加に伴う修繕費の調整を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的支出につきましては支出の総額に190万円を追加し、総額を3億1,351万3,000円とするものであります。

また、資本的収支につきましては、収入の総額に470万円、支出の総額に477万9,000円を追加し、収入の総額を1億4,337万5,000円、支出の総額を3億2,436万1,000円とするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）、1ページをお開きください。

議第84号 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）

総則。

第1条、令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的支出の補正。

第2条、令和6年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計を申し上げます。

支出。

第1款水道事業費用、190万円、3億1,351万3,000円。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,098万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,035万9,000円、減災積立金500万円、建設改良積立金1,500万円及び過年度分損益勘定留保資金1億4,062万7,000円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、款、補正予定額、計を申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、470万円、1億4,337万5,000円。

支出。

第1款資本的支出、477万9,000円、3億2,436万1,000円。

企業債。

第4条、予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的、補正額後の起債の方法、利率、償還の方法について申し上げます。

変更、配水管整備事業、補正前の限度額に380万円を追加し、4,660万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、物価高騰に伴う動力費や薬品費の調整を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的支出の総額に65万円を追加し、5億8,629万6,000円とするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）、1ページをお開きください。

議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条、令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的支出の補正。

第2条、令和6年度白鷹町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計を申し上げます。

支出。

第1款下水道事業費用、65万円、5億8,629万6,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和6年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和6年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し議会に報告されるよう、申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午後1時37分）

再 開 （午後2時25分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第81号～議第85号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第14、議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について（予算特別委員長報告）から、日程第18、議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）までの以上5件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和6年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第82号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第83号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第84号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

まず、議第81号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第81号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第82号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につい

て、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第82号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第83号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第83号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第84号 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第84号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第85号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第85号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第86号～議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第19、議第86号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更についてから日程24、議第91号 白鷹町東根地区コミュニティセンター

の指定管理期間の変更についてまでの6件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第86号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更についてから議第91号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更についてまでの6件につきましては、一括提案とさせていただきます、提案理由を申し上げます。

議第86号から議第91号までの6議案につきましては、白鷹町コミュニティセンターの運営体制の見直しに伴い、白鷹町蚕桑地区コミュニティセンター外5施設の指定管理期間を変更するため提案するものであります。

内容につきましては、企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） それでは、企画政策課所管の議第86号から議第91号までの6件についてご説明申し上げます。

議第86号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定期間を変更することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、施設の名称、白鷹町蚕桑地区コミュニティセンター。

2、指定管理者の名称、蚕桑地区桜の里づくり推進委員会。

3、指定の期間、変更前、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。変更後、令和3年4月1日から令和7年3月31日まで。

なお、これ以降の説明につきましては、指定期間の変更が同じとなるため、議番号、議案名、施設の名称、指定管理者の名称についてのみ説明させていただきます。

議第87号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

1、施設の名称、白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター。

2、指定管理者の名称、鮎貝地区まちづくり協議会。

議第88号 白鷹町荒砥地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

1、施設の名称、白鷹町荒砥地区コミュニティセンター。

2、指定管理者の名称、荒砥地区コミュニティ運営協議会。

議第89号 白鷹町十王地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

1、施設の名称、白鷹町十王地区コミュニティセンター。

2、指定管理者の名称、十王地区自治振興会。

議第90号 白鷹町鷹山地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

- 1、施設の名称、白鷹町鷹山地区コミュニティセンター。
- 2、指定管理者の名称、鷹山地区自治振興会。

議第91号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について。

- 1、施設の名称、白鷹町東根地区コミュニティセンター。
- 2、指定管理者の名称、東陽の里づくり協議会。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第86号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第86号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第87号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第87号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第88号 白鷹町荒砥地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第88号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第89号 白鷹町十王地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第89号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第90号 白鷹町鷹山地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第90号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議第91号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第91号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第25、議第92号 白鷹町コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第92号 白鷹町コミュニティセンターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、各地区コミュニティセンターの管理を指定管理者に行わせるため提案するものであります。

内容につきましては、企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜り

ますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） それでは、議第92号についてご説明申し上げます。

議第92号 白鷹町コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、施設の名称、白鷹町蚕桑地区コミュニティセンター。

白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター。

白鷹町荒砥地区コミュニティセンター。

白鷹町十王地区コミュニティセンター。

白鷹町鷹山地区コミュニティセンター。

白鷹町東根地区コミュニティセンター。

2、指定管理者の名称、一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、指定の期間、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。2番、衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） スケジュール上、12月中旬に職員募集ということではありますが、本日、この議案が可決された後ということにおいて、職員の処遇、就業規則、労働条件等の整備状況などは整っているのか、現在の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

議員ご質疑におきましては、今後、この指定がなった暁には一般財団法人白鷹町アルカディア財団の職員として採用されることとなります。この内容につきましては、現在、一般財団法人白鷹町アルカディア財団の社会保険労務士と調整中でありまして、そこを今のところ、詰めている状況でございます。

○議長（菅原隆男） 2番、衣袋正人君。

○2番（衣袋正人） 募集に当たってはその辺、明確にしなければならないと思いますので、早急をお願いしたいと思います。

それともう1点、新たな運営組織の体制の中に危機管理本部というものが事務局付であります、その内容等をご説明をお願いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

今のご質疑につきましては、先日11月29日に協議会でご説明させていただいた資料の後ろにつけさせていただいた資料かと思われま。

危機管理に関しましては、こちらにつきまして様々な職員の危機管理、また施設の危機管理がございますので、その辺を重点的に行う組織として考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 5番、佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 私からも1点、確認をさせていただきたいと思います。職員を新たに採用されるとお伺いしておりますが、近年、どこの協議会におきましてもなかなか事務局員の方々の採用が難しくなっているという状況があったようですけれども、今般、新たにまた一般財団法人白鷹町アルカディア財団で職員を採用されるに当たりまして、万が一、定員に達する人数の応募が達しなかったなどという事態が起こった場合にどのような対応をされるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

募集に関してはこれからになりますので、どれぐらいの方が応募されるかというのはまだ未知数でございます。例えば応募者が少なかった場合、追加で応募をかける場合もございますし、また現在、集落支援員に手伝っていただいているということもございしますので、そちらの方々とお話ししていろいろ決めていきたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいま議員のご質疑について非常に重要な大事な部分であります。かつてコミュニティセンターに、公民館時代からこれはほとんど変わらないわけでございますが、なかなか人員の充足は大変な状態がございました。

これは1つに、土、日に勤務したものは代休対応ということがあったり、実情に合わなくなるようなケースが非常に多くなってきたというのが事実でございます。少しずつ直していこうというようなことで取り組んだわけですが、途中で我々区は一切関係ないのかという議論も出まして、人員採用については、区の責任で行うということで区に全てお任せしながら取り組んできたということも事実でございます。

しかしながら、今、議員からありましたように、同じようなケースの中でもなかなか新たな人材は確保できないというのが、多分これからも出てくるだろうと私は思っております。

その際にどうするかということについては、これから町職員も含めて、町職員のOBの方なども含めていろいろ考えていく必要が出てくるのではないのかと思っておりますが、果たしてそういうお手伝いをしていただけるかどうか、この辺については、今、どうのこうのと言えない部分でありますけれども、何とか充足に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、改めて議員の皆様方のお力添えなどもよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第92号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時47分〉